

ボランティアはじめてみませんか？

ボランティアをしたい人（団体）、してほしい人（団体）の相談をお受けしています。
こんなボランティアをしたい、してほしいという方、まずはご相談ください。

ボランティアセンターがマッチング



お問い合わせ先：
酒田市ボランティア・公益活動センター

(0234)43-8165(交流ひろば内)

Mail volunteer@sakata-shakyo.or.jp

ひとりで悩んでいませんか？

仕事や家計などで困っていること、悩んでいることはありませんか？ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

失業やリストラで
仕事が見つからない。

引きこもりで、
将来が不安だ。

…といった悩みに寄り添い、一緒に考え、支援していきます。まずは一歩ふみ出してみませんか？

お問い合わせ先：生活自立支援センターさかた

(0234)25-0350(地域福祉センター内)

Mail jiritsu@sakata-shakyo.or.jp



【八幡支部】

〒999-8232

酒田市市条字八森 920 番地 2 やまゆり荘内

電話 (0234)64-3765

FAX (0234)61-1214



【松山支部】

〒999-6862

酒田市字西田 6 番地 松山健康福祉センター内

電話 (0234)62-2843

FAX (0234)62-2841



【平田支部】

〒999-6711

酒田市飛鳥字契約場 35 番地

ひらたタウンセンター内

電話 (0234)52-2260

FAX (0234)52-3727



社会福祉法人

酒田市社会福祉協議会

30 年度版



〒998-0864

酒田市新橋二丁目 1 番地の 19

地域福祉センター内

電話 (0234)23-5765(代表)

FAX (0234)24-6299

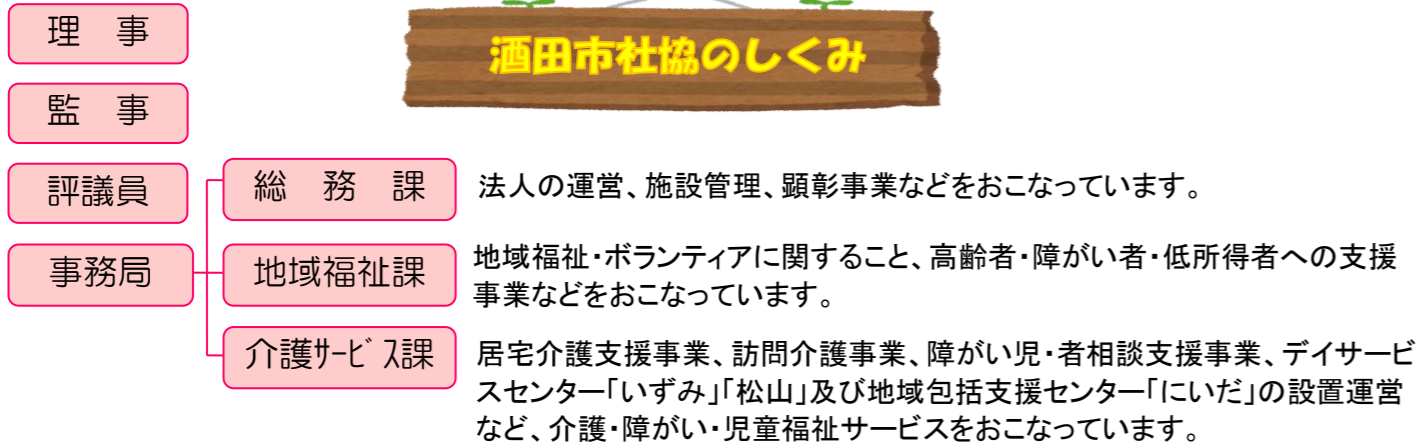
HP <http://www.sakata-shakyo.or.jp/>

Mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp

ACCESS MAP



酒田市社会福祉協議会(酒田市社協)とは
 社会福祉活動の推進を目的とした非営利な民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。酒田市社協は昭和27年に設立され、昭和45年に社会福祉法人としての認可を受けました。
 酒田市社協は地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる地域をつくるために、「福祉でまちづくり」を進めている組織です。



あんしんして暮らせるまちづくりのために

地域の見守りにかかせない学区・地区社協、それを支援するのが酒田市社協です。学区・地区社協がおこなう事業活動には、「新・草の根事業」があります。

「新・草の根事業」とは

- ・学区・地区社協運営事業……学区・地区社協の運営を適切に行うため、補助金を交付したりする事業です。
- ・見守りネットワーク支援事業……ひとり暮らし高齢者等を地域で見守り、孤独死などを未然に防ぐ事業です。
- ・合同研修事業……「自治会長」「民生委員」「福祉協力員」等が合同で地域のニーズに対応するための検討会をしたり、情報交換をしたりします。
- ・ふれあい給食事業……ひとり暮らし高齢者等へ手作りの給食を提供し、ふれあいを図る事業です。
- ・地域あんしん事業……地域内での簡単な相談に対応したり、市社協との橋渡しをする事業です。
- ・地域交流サロン事業……高齢者・障がい者等が気軽に集まり、仲間づくりをする事業です。



新たな地域支え合いの仕組みづくり

超高齢社会にあって、日常生活に困りごとを抱える高齢者や障がい者等が増えていますが、介護や福祉の諸制度だけで多様なニーズに応えるには限界があります。酒田市社協では、地域特性に合った新たな支え合いの仕組みづくりの全市展開を進めています。

酒田市社協ではこんな仕事をしています

高齢者・障がい者等の権利擁護



- ・福祉サービス利用援助事業
高齢者や障がいのある方が福祉サービスを利用する際のお手伝いや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。
- ・成年後見事業
認知症や知的・精神的な障がい等により、判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を酒田市社協としておこない、安心して生活できるよう本人を保護し、支援する制度です。

低所得者への支援

- ・生活困窮者自立支援事業
地域福祉センター内に「生活自立支援センターさかた」を開設し、生活に困窮している人が生活保護に至らないようにするために、就労、その他の自立に関する支援を行っています。(遊佐町、庄内町についても受付けています。)
- ・生活福祉資金貸付事業
低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援をするための相談窓口を開設しています。(ただし、所得制限があります。)
- ・たすけあい資金貸付事業
生活保護者等および生活困窮者に対して、市福祉課および生活自立支援センターさかたと連携しながら、緊急に必要な資金貸し付けを行っています。



ボランティア活動の支援

- ・ボランティア・市民活動に関する相談、情報発信、講座開催、交流の場づくりを行っています。
- ・災害時に設置する「災害ボランティアセンター」の運営訓練を行っています。
- ・ボランティア・公益活動センター、手話教室、高齢者疑似体験、元気シニアボランティア事業を市から受託し、運営しています。



市民活動支援

- ・福祉バス、日赤福祉バス、やまゆり号の運行
- ・地域福祉センター、やまゆり荘の貸し出し



相談事業



- ・心配ごと相談(毎月第1・3・5火曜日 9時~12時)
人権擁護委員が無料で相談にのってくれます。秘密は厳守します。
- ・避難者生活支援相談
震災で酒田に避難してきている方の悩み相談やサロンでの交流会などをしています。

そのほかにもこんな活動をしています

- ・山形県共同募金会酒田委員会としての活動
- ・日本赤十字社山形県支部酒田市地区としての活動
- ・会報誌「ふれあい」の発行、ホームページによる広報活動
- ・顕彰事業、戦没者追悼式の開催
- ・車いすの貸し出し など



社協がおこなっている

介護保険・障がい福祉サービス事業

①居宅介護支援

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、ご利用者様の希望を伺いながら、状態に適した介護サービス計画(ケアプラン)の作成、月1回のモニタリング(状況把握)、事業者とのサービス利用の調整をおこないます。介護保険の利用については、まず居宅介護支援事業所にご相談ください。

②訪問介護(ホームヘルパー)

ホームヘルパーが高齢者や障がい児・者の家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護や掃除、洗濯、炊事などの日常生活上のお世話をします。

③障がい児・者相談支援

障がい児・者のサービス利用計画作成、状況に応じたモニタリング、事業者とのサービス利用調整をおこないます。

④通所介護(デイサービス)

指定の設備を整えた安全な施設で日中の時間に入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどをおこないます。ご自宅までの送迎もしています。

⑤地域包括支援センターにいだ

介護・福祉に関わる総合相談、要支援認定者等の介護予防ケアマネジメント、高齢者虐待防止や財産管理等の権利擁護、ケアマネージャーへの支援、地域包括ケアの体制づくりなどをおこないます。

⑥認知症対応型通所介護

専門知識を持った職員が、少人数でゆったりとした空間の中、その人らしさを大切にするケアを提供しています。家族支援をふまえ、可能な限り在宅での生活ができるよう支援をおこないます。



酒田市社会福祉協議会



①②③⑤の事業をおこなっています。

〒998-0864

酒田市新橋二丁目1番地の19

地域福祉センター内

電話(0234)23-5504(居宅)

22-3506(訪問介護)

22-2640(包括にいだ)

FAX(0234)24-6299(共通)

Mail: kaigo@sakata-shakyo.or.jp(居宅・訪問)

Mail: niida@sakata-shakyo.or.jp(包括にいだ)

デイサービスセンターいずみ



④⑥の事業をおこなっています。

〒998-0013

酒田市東泉町四丁目6番地の13

電話(0234)26-7345

FAX(0234)22-6446

Mail: izu-day@sakata-shakyo.or.jp

デイサービスセンター松山



④の事業をおこなっています。

〒999-6862

酒田市字西田6番地

松山健康福祉センター内

電話(0234)62-2843

FAX(0234)62-2841

Mail: matu-day@sakata-shakyo.or.jp